

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和4年12月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																															
平成医療学園専門学校	平成13年3月30日	北野 吉廣	〒531-0071 (住所) 大阪府大阪市北区中津6丁目10番15号 (電話) 06-6454-1500																																																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																															
学校法人平成医療学園	平成13年3月30日	岸野 雅方	〒531-0072 (住所) 大阪府大阪市北区豊崎7丁目7番17号 (電話) 06-6375-7773																																																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																																													
医療	医療専門課程	柔道整復師科		平成15年文部科学省告示第14号	-																																																													
学科の目的	学校教育法及び柔道整復師法に基づき、柔道整復師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うと共に、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。																																																																	
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																																																											
3年	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	2805時間		1395時間	600時間	180時間	0	630時間																																																										
	昼間																																																																	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																																													
180人	141人	0人	7人	18人	25人																																																													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 学則やシラバスに記載の評価基準に基づき単位認定を行っている 評価の方法: 定期試験やレポートなどにより評価を行っている																																																														
長期休み	■夏季:8月13日～8月16日 ■冬季:12月29日～1月4日		卒業・進級条件	卒業要件: 学則で定めている卒業要件となる全ての単位を修得し、且つ定められた学納金を完納していること 進級要件: 学則で定めている進級要件となる全ての単位を修得し、且つ定められた学納金を完納していること																																																														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 様々な種類の自由参加型ゼミを開校している。また、定期的な面談や、補習を実施している。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 大阪マラソン大会、日本学生トライアスロン選手権などのスポーツイベントにボランティアとして参加。 ■サークル活動: 有																																																														
就職等の状況	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 病院、接骨院・整骨院等 ■就職指導内容 面談の実施や、就職フェアへの誘導などを実施。また、関係団を通じて、就職先紹介もを行っている。 <table border="1"> <tr> <td>■卒業者数</td> <td>41</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>37</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>34</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>92</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>83</td> <td>%</td> </tr> </table> ■その他 ・進学者数: 4人(うち2名は就職しながら進学) (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		■卒業者数	41	人	■就職希望者数	37	人	■就職者数	34	人	■就職率	92	%	■卒業者に占める就職者の割合	83	%	主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>41</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	41	38																																				
■卒業者数	41	人																																																																
■就職希望者数	37	人																																																																
■就職者数	34	人																																																																
■就職率	92	%																																																																
■卒業者に占める就職者の割合	83	%																																																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																															
柔道整復師	②	41	38																																																															
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和3年4月1日時点において、在学者134名(令和3年4月1日入学者を含む)令和4年3月31日時点において、在学者128名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振、進路変更、経済的事情、家庭事情、けが、死亡等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 学業成績が振るわない学生に対する支援策として、担任教員による個別面談に加えて、補修や個別指導も行っている。		中退率	4%																																																														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入試制度による授業等減免型奨学金、複数学科在籍者への給付型奨学金、学内再進学者への給付型奨学金、成績優秀者への給付型奨学金、家計状況が急変し就学が困難となった学生への給付型奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																																																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																																																																	
当該学科のホームページURL	https://www.heisei-iryo-gakuen.ac.jp/																																																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「EBM」(根拠に基づく医療)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「NBM」(対話に基づく医療)が注目されるようになり、それらを合わせた「統合医療」への貢献が、我々業界の今後目指す方向性の一つであると考えており、以下の2点を充実させ、統合医療の成長と安定に貢献できる人材の育成を目指すことを基本方針とする。

①「EBM」(根拠に基づく医療)、および「NBM」(対話に基づく医療)に焦点をあてた教育。

②社会が業界に求める職域、および今後社会のニーズが高まるであろう職域で必要とされる知識や技術の教育。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校関係者と、業界団体関係者等の企業等役員で構成し、意見交換を十分に行い、協力してより良い教育課程の編成を検討するものと位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
内野 勝郎	NPO法人日本伝統医療評価機構 理事	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	①
齊藤 真吾	明治国際医療大学	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	②
清水 公美子	しみず鍼灸院 院長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
千葉 英史	追手門学院大学 准教授	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	②
山六 慎一	やまろく鍼灸整骨院 院長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
中谷 裕之	平成医療学園専門学校 統括長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
高木 保子	平成医療学園専門学校 統括長補佐	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
北野 吉廣	平成医療学園専門学校 校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
竹本 晋史	平成医療学園専門学校 教務部長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
土岐 明寛	平成医療学園専門学校 柔道整復師科学科長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
内野 容子	平成医療学園専門学校 東洋療法教員養成学科学科長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
上野 暁生	平成医療学園専門学校 鍼灸師科学科長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—
藤本 正治	平成医療学園専門学校 事務次長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5～7月、10～11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月4日 16:30～17:30

第2回 令和4年11月5日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

継続してチューター制による3年次の指導を行っている。

また、学生同士で教え合うことが活発に行われるような環境を作ることを検討している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

以下の2点を充実させ、統合医療の成長と安定に貢献できる人材の育成を目指すことを基本方針とする。

- ①「EBM」(根拠に基づく医療)、および「NBM」(対話に基づく医療)に焦点をあてた教育。
- ②社会が業界に求める職域、および今後社会のニーズが高まるであろう職域で必要とされる知識や技術の教育。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に本校の担当教員と企業側の講師が、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について確認する。

実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。

実習終了時には、講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
社会保障制度	医療費等の社会保障制度の理解を深め、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるよう、必要な知識を身に付ける。	公益社団法人 全国柔整鍼灸協会
臨床実習Ⅰ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	堺ユースサッカーフェスティバル 実行委員会
臨床実習Ⅱ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	堺ユースサッカーフェスティバル 実行委員会
臨床実習Ⅲ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	J-green堺主催 「OSAKA PRIDE 2021」/ 大阪高校体育連盟主催 「大阪高校総合体育大会兼 全国高校サッカー選手権大阪大会」
臨床実習Ⅳ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	堺ユースサッカーフェスティバル 実行委員会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係 (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員の実務に関する技術、および指導力の向上に努め、それを学生に還元することを基本方針し、以下のような研修等を行う。 ①業界関係団体の研修会や各種学会への参加。 ②大学や、スポーツの現場での研修等。 ③外部講師による研修等。	
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 大阪城トライアスロン大会 期間： 2021年5月8日(土)、9日(日)→コロナにより中止 内容： 大会の医療スタッフとして選手のケアを行う。	連携企業等： 大阪城トライアスロン大会組織委員会 対象： 教員
研修名： 堺ユースサッカーフェスティバル 期間： 2021年7月21日(水)～31日(土)→コロナにより中止 内容： 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。	連携企業等： 日本健康創造協会・堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会 対象： 教員
研修名： 2021 OSAKA PRIDE 2021 期間： 2021年8月10日(火)～12日(木) 内容： 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。	連携企業等： J-green堺 対象： 教員
研修名： 日本学生トライアスロン選手権観音寺大会 期間： 2021年9月5日(日) 内容： 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。	連携企業等： 日本トライアスロン連合 対象： 教員
研修名： 第100回全国高校サッカー選手権大会 大阪予選 期間： 2021年10月2日、9日、17日、24日 内容： 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。	連携企業等： J-green堺 対象： 教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 解剖学研修 期間： 2021年4月～2022年3月 内容： 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図った。	連携企業等： 大阪大学大学院私学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室 対象： 教員
研修名： 柔道整復学校協会 教員研修会 期間： 2021年11月27日(土)、28日(日) 内容： 柔道整復専科教員としての資質向上と知識の向上を図った。	連携企業等： 公益社団法人柔道整復学校協会 対象： 教員
研修名： 日本柔道整復接骨医学会 学術大会 期間： 2021年11月13日(土)、14日(日) 内容： 柔道整復専科教員として研究発表を行い、資質向上と知識の向上を図った。	連携企業等： 一般社団法人日本柔道整復接骨医学会 対象： 教員
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 堺ユースサッカーフェスティバル 期間： 2022年7月21日(木)～30日(土) 内容： 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。	連携企業等： 日本健康創造協会・堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会 対象： 教員
研修名： 日本学生トライアスロン選手権観音寺大会 期間： 2022年9月10日(土)、11日(日) 内容： 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。	連携企業等： 日本トライアスロン連合 対象： 教員
研修名： 大阪公立高校サッカー大会 期間： 2022年11月20日～2023年2月12日 内容： 大会の医療スタッフとして選手のケアを行う。	連携企業等： 大阪公立高校サッカー大会実行委員会 対象： 教員
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 柔道整復学校協会 教員研修会 期間： 2022年9月18日(日)、19日(月) 内容： 柔道整復専科教員としての資質向上と知識の向上を図った。	連携企業等： 公益社団法人柔道整復学校協会 対象： 教員
研修名： 解剖学研修 期間： 2022年4月～2023年3月 内容： 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図る。	連携企業等： 大阪大学大学院私学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室 対象： 教員
研修名： 日本柔道整復接骨医学会 学術大会 期間： 2022年12月3日(土)、4日(日) 内容： 柔道整復専科教員としての資質向上と知識の向上を図る。	連携企業等： 一般社団法人日本柔道整復接骨医学会 対象： 教員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業や卒業生などの方々を委員に交え、自己評価の客観性・透明性を高めるために、様々な観点から評価を行う。その評価結果を基にして、教育と学校運営水準より一層の向上を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像など
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、情報システムなど
(3) 教育活動	教育目標の設定、教育方法・評価、資格・免許の取得の指導体制など
(4) 学修成果	資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価など
(5) 学生支援	学生相談、退学率、就職進路相談、経済的支援、卒業生への支援体制など
(6) 教育環境	施設設備の整備、学外実習の体制、防災体制など
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れの適正性など
(8) 財務	財務の状況と分析、予算・収支計画、監査体制、財務情報の公開など
(9) 法令等の遵守	各種法令遵守、自己点検・評価の実施と改善、個人情報保護、情報公開など
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の資源を生かした社会貢献・地域貢献、ボランティア活動など
(11) 国際交流	外国の教育機関との提携など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生のコミュニケーション力向上のための教育に力を入れている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
齊藤 真吾	明治国際医療大学	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	学外委員
臼木 万里	おかげ堂うすき鍼灸整骨院	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	学外委員
並川 一利	なみかわ はり・きゆう院	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	学外委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.heisei-iryo-gakuen.ac.jp/>

公表時期: 令和4年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 教育内容や学校運営等に関する情報を積極的に提供し、企業等と連携して更なる教育の充実化を図ると共に、社会的な信頼の獲得を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、理念・目標
(2) 各学科等の教育	教育内容、入学者数や定員、取得を目指す資格
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	ゼミナール、学外実習、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援
(8) 学校の財務	財政運営の状況
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	海外研修や連携の取組
(11) その他	卒業後のサポート

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.heisei-iryo-gakuen.ac.jp/>

公表時期: 令和4年10月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	フジモト サダハル	所属部署	事務室
	氏名	藤本 正治	役職名	事務次長
	所在地	〒531-0071 大阪市北区中津6-10-15		
	TEL	06-6454-1500	FAX	06-6454-1550
	E-mail	soumu@heisei-iryo-gakuen.ac.jp		

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科) 令和4年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			からだの仕組みⅠ	生命を維持するために代謝の仕組みを持っており、また、自身を複製する為の仕組みを持っている。生命活動を行うためのからだの仕組みを学ぶ講義内容である。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			からだの仕組みⅡ	体腔内にある諸器官、俗にいう五臓六腑の仕組みを学ぶ講義内容である。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			からだの仕組みⅢ	体腔内にある諸器官、俗にいう五臓六腑の仕組みを学ぶ講義内容である。	1後	30	2	○			○			○	
4	○			からだの働きⅠ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ講義内容である。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			からだの働きⅡ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ講義内容である。	1後	30	2	○			○			○	
6	○			外国語	英語の音に慣れ、簡単な聞き取り、会話、作文、読解ができる。医学英語の記事を読み、医学的分野で用いられる基本的な動詞、専門用語の知識を得る。	1前	30	2	○	△		○			○	
7	○			健康科学	スポーツや運動の動きやそこに働く力を分析し、生理学的要因と合わせて運動のしくみを明らかにし、身体の機能を理解する学問である。	2後	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学Ⅰ	骨・軟骨・関節・靭帯の構造を説明できる。頭部・顔面の骨の構造を説明できる。四肢の骨・関節を列挙し、主な骨の構造を図示できる。脛骨の構成と脊柱の構成を説明できる。骨盤の構成と性差を説明できる。骨の成長、細胞・組織の構造、人体の発生について概説できる。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			解剖学Ⅱ	柔道整復師として必要な「筋学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。また、「筋学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			解剖学Ⅲ	柔道整復師として必要な「神経学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。また、「神経学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1後	30	2	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅳ	柔道整復師として必要な「脈管学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。また、「脈管学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1後	30	2	○			○			○	
12	○			生理学Ⅰ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

13	○		生理学Ⅱ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○
14	○		生理学Ⅲ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。これを高齢者および競技者の外傷予防の観点から生体の機能を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
15	○		運動学	各関節における機能解剖を理解した上で、臨床的な視点から各身体部位の機能障害について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
16	○		病理学概論	疾患の成り立ちを学び、基礎医学から臨床医学への橋渡しをする。病気の原因、発病のメカニズム、病気の診断と治療の概要、病気の転帰などについて基礎的な知識を身に付ける。	2 前	30	2	○			○			○
17	○		一般臨床医学	内科的疾患を含めた総合的な知識を習得することによって、他職種と連携して活躍できる医療人を育成する。	2 前	30	2	○			○			○
18	○		外科学概論	医療現場において、医療人として外科疾患に対し適切に対応できるようになる。	2 後	30	2	○			○			○
19	○		整形外科学	医療現場において、医療人として外科疾患に対し適切に対応できるようになる。	3 前	30	2	○			○			○
20	○		リハビリテーション医学	近年、医療機関でのリハビリテーションのみでなく、対象者の社会背景を考慮した在宅でのリハビリテーションが重要視されるようになってきた。それに伴い、柔道整復師の職務も、対象者の医学的、社会的背景を理解した上で行なわれることが求められ、リハビリテーションに関する知識が必要となってきた。更に、柔道整復師の国家資格取得においても、リハビリテーション医学が指定科目となったことから、その関連の深さが十分に推測される。本講義では、リハビリテーションの基礎となる総論的内容を理解し、実践的な知識、技術の修得である各論的内容に向けての基礎づくりを行う。	2 後	30	2	○			○			○
21	○		疾病と傷害演習	疾患の成り立ちを学び、基礎医学から臨床医学への橋渡しをする。病気の原因、発病のメカニズム、病気の診断と治療の概要、病気の転帰などについて基礎的な知識を身に付ける。また、内科的疾患を含めた総合的な知識を習得することによって、他職種と連携して活躍できる医療人を育成する。	2 後	30	2	○			○			○
22	○		保健医療福祉	社会保障の仕組み、職業倫理、医学史を学び社会が柔道整復師に求めているものを理解する。	1 後	15	1	○			○			○
23	○		衛生学・公衆衛生学	人生を健康で過ごす重要性について理解する。健康を保つために必要な知識や行動について、社会的見地から考察する。	2 後	30	2	○			○			○
24	○		関係法規	柔道整復師の身分を定めた柔道整復師法を正しく理解することにより、柔道整復師の業務の在り方、社会での果たすべき役割を知る。また、医師やその他の医療従事者の業務への理解により、実社会で医療の連携を円滑に行える柔道整復師を目指す。	3 前	30	2	○			○			○
25	○		柔道Ⅰ	柔道の歴史、成り立ちから柔道修養の目的をしっかりと理解させ、さらに柔道技能の基礎を段階的に修得させる。また、柔道を通じ、礼節の修得と柔道の意味を理解し、医療人としての基質を学ばせることを目的とする。	1 通	30	1				○	○		○
26	○		柔道Ⅱ	投技や寝技を修練し、技の理合・成り立ちを深く理解させ、乱取稽古ができるまでにする。また柔道を通じ、礼節の修得と柔道の意味を理解し、医療人としての基質を学ばせることを目的とする。	2 通	30	1				○	○		○

27	○		柔道Ⅲ	投げ技や寝技を修練し、技の理合・成り立ちを深く理解させ、乱取稽古ができるまでにする。 また柔道を通じ、礼節の修得と柔道の意味を理解し、医療人としての基質を学ばせることを目的とする。	3前	30	1			○	○	○					
28	○		柔道整復術の適応	柔道整復師が業務を行うにあたり、患者に対する医療安全の観点から、対象となる運動器疾患が業務範囲にあたるかどうかを適切に判断し、柔道整復術を適切に実施できる能力を身に付ける。	3前	30	2	○			○		○				
29	○		社会保障制度	柔道整復師は開業権があることから、医療費等の社会保障制度を理解して利用する必要がある。健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識を身に付ける講義内容とする。	3前	30	2	○			○		○	○			
30	○		基礎柔整学Ⅰ	総論における骨折の理論を理解することにより、総論に続き学習する各論の内容を文字で記憶するだけでなく、頭のなかで各部位の損傷がイメージできる容易さを獲得する。総論を深く理解することにより、応用力を養う。	1前	30	2	○			○		○				
31	○		基礎柔整学Ⅱ	総論における脱臼、軟部組織損傷の理論を理解することにより、総論に続き学習する各論の内容を文字で記憶するだけでなく、頭のなかで各部位の損傷がイメージできる容易さを獲得する。総論を深く理解することにより、応用力を養う。	1後	30	1	○			○		○				
32	○		基礎柔整学Ⅲ	柔道整復師として外傷の判断、経過及び治癒の判定までの施術を行うために必要な能力を身に付ける。	1前	15	1	○			○		○				
33	○		基礎柔整学Ⅳ	骨折(鎖骨～上腕近位)の発生機序、転位、症状、合併症、後遺症などを学習する。	1後	30	1	○			○		○				
34	○		基礎柔整学Ⅴ	骨折(骨盤骨折から下腿骨果上骨折)各疾患の発生機序、症状・特徴、合併症などを理解し説明できるように学習する。	1後	30	1	○			○		○				
35	○		基礎柔道整復学演習Ⅰ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ講義内容である。骨折、脱臼、軟部組織損傷の理論・理屈を理解する。	1後	30	1	○			○		○				
36	○		基礎柔道整復学演習Ⅱ	柔道整復師として必要な「骨学・筋学・内臓学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。 また、「骨学・筋学・内臓学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1前	30	1	○	○		○		○				
37	○		基礎柔道整復学演習Ⅲ	柔道整復師として必要な「神経学・脈管学・内臓学」の基礎知識の修得を目標に講義を行う。また、「神経学・脈管学・内臓学」のみにとらわれず、解剖学全般の関わりのある分野についても学習し、国家試験を意識した講義内容とする。	1後	30	1	○	○		○		○				
38	○		基礎柔道整復学演習Ⅳ	生命を維持するために外界の変化に対応する必要がある。この変化に体内の環境を一定にすることを恒常性という。この生体の機能を学ぶ講義内容である。骨折、脱臼、軟部組織損傷の理論・理屈を理解する。	1後	30	1	○			○		○				
39	○		基礎柔道整復学演習Ⅴ	柔道整復師の業務を行うために必要な外傷の理論と治療時に使用する物療機器の取り扱いについての講義。また、柔道整復師としての倫理観を学ぶ。	1後	30	1	○	○		○		○				
40	○		基礎柔道整復学演習Ⅵ	人体のしくみと機能の基礎を学習し、更に、機能と仕組みを総合的に理解を深めていく。	2前	30	1	○			○		○				
41	○		基礎柔道整復学演習Ⅶ	人体のしくみと機能の基礎を学習し、更に、機能と仕組みを総合的に理解を深めていく。	3前	30	1	○			○		○				

42	○		臨床柔整学Ⅰ	物療機器の取り扱いについて、原理、作用を学び、適切な取り扱いが出来るように講義する。	1 前	15	1	○					○	○		
43	○		臨床柔整学Ⅱ	骨折は頸上骨折から指骨折まで、脱臼、軟部組織損傷については全範囲を学習する。	2 前	30	1	○					○	○		
44	○		臨床柔整学Ⅲ	骨折、脱臼、軟損(足関節から遠位)各疾患の発生機序、症状・特徴、合併症などを理解し説明できるように学習する。	2 前	30	1	○					○	○		
45	○		臨床柔整学Ⅳ	上肢、下肢の骨折、脱臼、軟損の特徴、発生機序、症状、評価、整復法、固定法、合併症、指導管理等を学習し、柔道整復術の各論の理解を深める。	2 後	30	1	○					○	○		
46	○		臨床柔整学Ⅴ	頭部、顔部、胸部、脊椎の骨折、脱臼、軟損の特徴、発生機序、症状、評価、整復法、固定法、合併症、指導管理等を学習し、柔道整復術の各論の理解を深める。	2 後	30	1	○					○	○		
47	○		臨床柔整学Ⅵ	各関節における機能解剖を理解した上で、臨床的な視点から各身体部位の機能障害について学ぶ。	2 通	30	1	○					○	○	○	
48	○		臨床柔整学Ⅶ	柔道整復術の適応で得た知識を活用し、臨床所見から判断して施術に適する損傷と適さない損傷を的確に判断できる能力を身に付ける。また、機能訓練指導員としての技能を身に付ける。	2 前	30	1	○	○	○	○	○				○
49	○		臨床柔整学Ⅷ	内科的疾患を含めた総合的な知識を習得することによって、他職種と連携して活躍できる医療人を育成する。	2 後	30	1	○					○			○
50	○		臨床柔整学Ⅸ	五大栄養素の消化吸収について学ぶ。関連するホルモンや消化酵素、それぞれの分泌細胞や作用機序、吸収機構を理解し、栄養素の各組織への運搬・利用・貯蔵などの機構について理解する。	3 前	30	1	○					○			○
51	○		臨床柔整学Ⅹ	近年、医療機関でのリハビリテーションのみでなく、対象者の社会背景を考慮した在宅でのリハビリテーションが重要視されるようになってきた。それに伴い、柔道整復師の職務も、対象者の医学的、社会的背景を理解した上で行なわれることが求められ、リハビリテーションに関する知識が必要となってきた。更に、柔道整復師の国家資格取得においても、リハビリテーション医学が指定科目となったことから、その関連の深さが十分に推測される。本講義では、リハビリテーションの基礎となる総論的内容を理解し、実践的な知識、技術の修得である各論的内容に向けての基礎づくりを行う。	3 前	30	1	○					○			○
52	○		臨床柔道整復学演習Ⅲ	人体のしくみと機能の基礎を学習し、更に、機能と仕組みを総合的に理解を深め、暗記ではない知識を高める。	3 前	30	1	○					○	○		
53	○		臨床柔道整復学演習Ⅳ	全範囲、まとめのプリントを中心に教科書で細部までをフォローする。 柔整理論の総復習、理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、各骨折・脱臼・軟部組織損傷の特徴を理解する。	3 前	30	1	○					○	○		
54	○		臨床柔道整復学演習Ⅴ	病気の原因、発病のメカニズム、病気の診断と治療の概要、病気の転帰などについて基礎的な知識を身に付ける。また、内科的疾患を含めた総合的な知識を演習の中で確立させ、理解を深める。	3 通	30	1	○	○				○	○		

55	○		臨床柔道整復学演習Ⅵ	医療現場において、医療人として外科疾患に対し適切に対応できるようになる。各関節における機能解剖を理解した上で、各身体部位の機能障害について学ぶ。総論的内容を理解し、実践的な知識、技術の修得である各論的内容を演習の中で構築する。	3前	30	1		○	○	○	○							
56	○		臨床柔道整復学演習Ⅶ	公衆衛生、関係法規、医療倫理等の科目を中心に教科書で細部までをフォローする。各科目の総復習、理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、演習の中で理解を高める。	3前	30	1	○			○	○							
57	○		臨床柔道整復学演習Ⅷ	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3通	30	1		○			○	○						
58	○		臨床柔道整復学演習Ⅸ	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3後	30	1	○				○	○						
59	○		臨床柔道整復学演習Ⅹ	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3後	30	1		○			○	○						
60	○		臨床柔道整復学演習Ⅺ	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3後	30	1	○				○	○						
61	○		統合教育科目Ⅰ	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3後	120	4	○				○	○						
62	○		統合教育科目Ⅱ	各教科の総復習。理解不足の単元を抽出、国家試験に向けての勉強法を獲得し、理解と暗記を行う。	3後	120	4	○				○	○						
63	○		基礎実技Ⅰ	RICE処置、救急処置、心肺蘇生、AEDの使用方法を学び、医療人として患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し社会奉仕の心を構築する。	1前	30	1	○			○	○						○	
64	○		基礎実技Ⅱ	解剖を理解した上で各部位を正確に触診できる知識と技術を養う。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し社会奉仕の心を構築する。	1通	30	1				○	○							○
65	○		基礎実技Ⅲ	柔整臨床現場での基本である「安静加療」において重要な包帯術を学ぶ。臨床家に必要なモラルを含めた授業展開を行う。基本包帯を理解して、各症例に応じた包帯固定・絆創膏包帯を指導する。	1前	30	1				○	○							○
66	○		基礎実技Ⅳ	柔整臨床現場での基本である「安静加療」において重要なテーピング固定を学ぶ。基本テーピングを理解して、各症例に応じたテーピング固定を指導する。	1前	30	1				○	○							○
67	○		基礎柔整実技Ⅰ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2前	30	1				○	○							○
68	○		基礎柔整実技Ⅱ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2前	30	1				○	○							○

69	○		基礎柔整実技Ⅲ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2 前	30	1			○	○	○			
70	○		基礎柔整実技Ⅳ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2 後	30	1			○	○	○			
71	○		基礎柔整実技Ⅴ	医療人としての知識と技術と常識を養うことを目標とする。知識として、解剖を理解した上で各損傷を深く熟知する。技術面では、体表解剖を正確に触診できることを最低限のノルマとして、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な扱いと対話の重要性を理解し、社会奉仕の心を構築する。	2 後	30	1			○	○	○	○		
72	○		応用実技Ⅰ	柔道整復術の基礎を段階的に修得させる。また、柔道整復術を整復、固定と各疾患別に使い分けることを学ぶ。	1 後	30	1			○	○	○			
73	○		応用実技Ⅱ	柔整業務の範囲を理解し、臨床的に、カルテ記載を原因、症状、処置、経過、観察し、負傷に対し後療法の進め方などを指導する。	1 後	30	1			○	○	○	○		
74	○		応用実技Ⅲ	人間は、日常生活の中で、睡眠を除けば常に体を動かしている。その中で循環、生理がどのように変化するか。また、スポーツによりどのように変化するかを学習することにより、臨床に結びつけていく。 スポーツ外傷による原因を適切にとらえることにより、予防、治療、予後をスムーズにできることを理解する。	2 通	30	1			○	○		○		
75	○		応用実技Ⅳ	S…スピード、A…アジリティ(敏捷性)、Q…クイックネス(素早さ)の頭文字で構成されるSAQTトレーニングを中心に行う。アジリティもクイックネスもスピードに関する要素であるので、簡単に言えばスピードを高めるトレーニングを理解し、実践し、エアロビクス、アナロビクスを取り入れ、総合的にトレーニングを実践し、指導できる知識を学ぶ。	2 前	30	1			○	○		○		
76	○		応用実技Ⅴ	高齢者と競技者の外傷予防に対して、高齢者と競技者の生理学的特徴、変化で得た知識を活用し、高齢者と競技者に具体的な外傷予防を行う手法を身に付ける講義内容。	2 後	30	1	○	○	○	○		○		
77	○		画像評価実技Ⅰ	EBMにおいて超音波画像改札装置を用いて視覚的な説明を行う治療院が増加しているなか、臨床の現場で超音波画像観察装置を操作し、様々な情報を得る為の基本的な技術を身に付ける。	3 前	30	1			○	○		○		
78	○		画像評価実技Ⅱ	EBMにおいて超音波画像改札装置を用いて視覚的な説明を行う治療院が増加しているなか、臨床の現場で超音波画像観察装置を操作し、様々な情報を得る為の基本的な技術を身に付ける。	3 後	30	1			○	○		○		
79	○		総合実技Ⅰ	基礎実技の集大成となる授業であり、卒業実技試験および認定実技審査に向けた本校の基礎実技完成を目指す。	3 前	30	1			○	○		○		

80	○		総合実技Ⅱ	基礎実技の集大成となる授業であり、卒業実技試験および認定実技審査に向けた本校の基礎実技完成を目指す。投げの形における理解をより深め、認定実技審査における形の完全習得を目標とする。さらに、将来、柔道整復師としての資質の向上を目的とした教育指導をする。認定実技に全員合格できるように、1年生、2年生で教授された内容を引き継ぎ、実技操作の再確認を行い、正確かつ安全な操作ができるように指導する。	3 後	30	1		○	○	○	○		
81	○		臨床実習Ⅰ	総合的な判断ができないと対応が難しい臨床現場に必要な知識と経験を指導し、臨床現場で活躍できる医療人を目指す。この授業は特定な教科書が無いため、職業訓練学校総合学習の集大成とはいえるが、何故その症例が発生するのかを基軸として指導し、学習から得られるものを臨床経験に重ねながら修得上達を目指す。生徒によってはおかれる環境が違うことによる履修不十分も懸念されるが、技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。なお、臨床技術として柔道整復の基本(安静固定・機能回復・予防処置)を指導し、その基礎から生まれるものを個性として尊重し、育んでいく。	1 前	45	1			○		○	○	○
82	○		臨床実習Ⅱ	総合的な判断ができないと対応が難しい臨床現場に必要な知識と経験を指導し、臨床現場で活躍できる医療人を目指す。この授業は特定な教科書が無いため、職業訓練学校総合学習の集大成とはいえるが、何故その症例が発生するのかを基軸として指導し、学習から得られるものを臨床経験に重ねながら修得上達を目指す。生徒によってはおかれる環境が違うことによる履修不十分も懸念されるが、技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。なお、臨床技術として柔道整復の基本(安静固定・機能回復・予防処置)を指導し、その基礎から生まれるものを個性として尊重し、育んでいく。	2 前	45	1			○		○	○	○
83	○		臨床実習Ⅲ	総合的な判断ができないと対応が難しい臨床現場に必要な知識と経験を指導し、臨床現場で活躍できる医療人を目指す。この授業は特定な教科書が無いため、職業訓練学校総合学習の集大成とはいえるが、何故その症例が発生するのかを基軸として指導し、学習から得られるものを臨床経験に重ねながら修得上達を目指す。生徒によってはおかれる環境が違うことによる履修不十分も懸念されるが、技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。なお、臨床技術として柔道整復の基本(安静固定・機能回復・予防処置)を指導し、その基礎から生まれるものを個性として尊重し、育んでいく。	2 通	45	1			○		○	○	○

84	○		臨床実習Ⅳ	総合的な判断ができないと対応が難しい臨床現場に必要な知識と経験を指導し、臨床現場で活躍できる医療人を目指す。この授業は特定の教科書が無いため、職業訓練学校総合学習の集大成とはいえるが、何故その症例が発生するのかを基軸として指導し、学習から得られるものを臨床経験に重ねながら修得上達を目指す。生徒によってはおかれる環境が違うことによる履修不十分も懸念されるが、技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。なお、臨床技術として柔道整復の基本(安静固定・機能回復・予防処置)を指導し、その基礎から生まれるものを個性として尊重し、育んでいく。	3 前	45	1			○	○	○	○
85	○		職業教育Ⅰ	自ら研究テーマを見つけ、文献、論文を読み、自身の考えをまとめる。文章読解・文章作成能力を高める。	1 前	15	1	○		○		○	
86	○		職業教育Ⅱ	自ら研究テーマを見つけ、文献、論文を読み、研究検討を積み、自身の考えをまとめる。文章読解・文章作成能力を高める。	2 前	15	1			○	○		○
87	○		職業教育Ⅲ	自ら研究テーマを見つけ、文献、論文を読み、研究検討を積み、自身の考えをまとめる。文章読解・文章作成能力を高める。	3 後	15	1	○			○		○
合計					87	科目	2805	単位時間					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：学則で定めている卒業要件となる全ての単位を修得し、且つ定められた学納金		1学年の学期区分	2期
履修方法：座学・実技・実習		1学期の授業期間	15週

(別紙様式2-1)

実習・演習等において連携する企業等一覧

(医療専門課程柔道整復師科)

番号	名称	位置(所在地)	授業科目名	選任理由
1	公益社団法人 全国柔整鍼灸協会	大阪府大阪市	社会保障制度	全国柔整鍼灸協会は柔道整復の業界団体である。一個人の考えではなく、業界団体としての視点で講義を行うことは学生にとっても有意義なものになると考えている。 また、担当する講師は柔道整復師であり、接骨院の開業経験があり、実際の経験に基づいた授業を展開できる。 かつ柔道整復専科教員資格を有する者である。学生指導においても精通しているため。
2	堺ユースサッカーフェスティバル 実行委員会	大阪府堺市	臨床実習Ⅰ	柔道整復師科1年生の実習として、外傷の応急処置を身近に体験できる機会を得ることができる。 会場は16のグラウンドを持ち、各グラウンドで試合を行い、外傷(ケガ)も多く発生し、ケガの瞬間に立ち合うことができる。グラウンド上には柔道整復師教員、および2・3年生の先輩が同行し、学生も安心して選手のケアのサポートをすることができる。 新鮮外傷に触れる貴重な実習の場を提供してもらえるため。
3	堺ユースサッカーフェスティバル 実行委員会	大阪府堺市	臨床実習Ⅱ	柔道整復師科2年生の実習として、外傷の応急処置を身近に体験できる機会を得ることができる。 会場は16のグラウンドを持ち、各グラウンドで試合を行い、外傷(ケガ)も多く発生し、ケガの瞬間に立ち合うことができる。グラウンド上には柔道整復師教員、および1年生・3年生も同行して選手のケアのサポートをすることができる。 新鮮外傷に触れる貴重な実習の場を提供してもらえるため。
4	堺ユースサッカーフェスティバル 実行委員会	大阪府堺市	臨床実習Ⅳ	柔道整復師科3年生の実習として、外傷の応急処置を身近に体験できる機会を得ることができる。 会場は16のグラウンドを持ち、各グラウンドで試合を行い、外傷(ケガ)も多く発生し、ケガの瞬間に立ち合うことができる。グラウンド上には柔道整復師教員、および1・2年生の後輩が同行しており、後輩の指導も行うことで自覚を持ち、かつ選手のケアのサポートをすることができる。 新鮮外傷に触れる貴重な実習の場を提供してもらえるため。

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程柔道整復師科)

授業科目名	社会保障制度	授業時数又は単位数	30時間/2単位
実施期間	令和4年4月～8月にかけて15週間、1回2時間実施。		
実習・演習等の目的及び概要	わが国の社会保障制度の現状を学び、医療が占める必要性とあり方について理解する。正当な取扱い方および知識を持つ。 開業資格を持って社会に出る施術者として正しい知識を身につけると共に、正当な取扱い方および知識を持って社会に貢献できる人になる。患者目線で施術を組み立てる能力を身につける。		
企業等との連携の基本方針 (連携企業等の選定理由)	正しい柔道整復師を育成するために、柔道整復師学校養成施設指定規則等の教員の要件を満たし、柔道整復業界団体所属かつ臨床経験豊富な教員に柔道整復業界目線で講義ができる企業を選定している。		
企業等との連携内容	企業の講師と新年度前に年間を通してのシラバスの作成・提出をお願いしている。その資料を基に、授業内容から評価法までを決定する。授業期間中は、学生の理解度等の状況を学年担任と連携しながら進めていく。また、評価に関しては、企業の講師が試験結果を学年担任に報告し、最終的な成績評価・単位認定を行う。		
学修成果の評価方法	単位認定試験、出席、授業内での積極性と総合的に評価する。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
1日目～2日目	社会保障制度、医療保険制度について		校内教室
3日目～4日目	柔道整復師療養費のあり方		校内教室
5日目～8日目	施術録、療養費支給申請書の理解		校内教室
9日目～13日目	疾患ごとに施術録を作成と評価		校内教室
14日目～15日目	質疑応答を交えたまとめと理解度のチェック		校内教室
連携する企業等	全国柔整鍼灸協会		

(留意事項)
 企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程柔道整復師科)

授業科目名	臨床実習 I	授業時数又は単位数	45時間/1単位
実施期間	令和4年7月の10日間の内、5～6日間		
実習・演習等の目的及び概要	外部でのサッカー大会を通して、様々な外傷の応急処置を学ぶ。1年生の実習の場として、教員の対応を見て学び、実際に選手のサポートを経験することで、将来、社会貢献できる人材の育成を目的とする。実習には2・3年生も参加しており、先輩の動きを見ることで、1年後、2年後の成長のイメージを持つことができる。技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。		
企業等との連携の基本方針 (連携企業等の選定理由)	高校のサッカー部が全国から集まる大会であり、選手のケアを行う。学生自身が外傷の瞬間に立ち会い、新鮮外傷の処置として多くの症例数を経験できる場を提供できる。		
企業等との連携内容	事前に大会の運営から携わり、チームとして大会を作り上げていく。トレーナー部門である医療ブースを設けて選手のケアを行い、各グラウンドにも柔道整復師を配置し、1年生の学生も同行して目の前で発生したケガの処置をサポートする。また、大会本部の医師との連携も行うことで、より選手の安全面をサポートしている。学修成果は実習日ごとにレポートにまとめて、実習終了後に提出する。		
学修成果の評価方法	実習への全出席を基本とする。 評価指標については、実習を受講する姿勢(あいさつ、みだしなみ、コミュニケーションなど)や実際に選手の処置をする際の説明や処置が適切であるか等のルーブリック評価を用いている。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容		実施場所
1～3時間	実習のオリエンテーション		校内教室
4～45時間	堺ユースサッカーフェスティバルの選手のケアの実習		J-グリーン堺
連携する企業等	堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会		

(留意事項)
 企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程柔道整復師科)

授業科目名	臨床実習Ⅱ	授業時数又は単位数	45時間/1単位
実施期間	令和4年7月の10日間の内、5～6日間		
実習・演習等の目的及び概要	外部でのサッカー大会を通して、様々な外傷の応急処置を学ぶ。2年生の実習の場として、実際に選手のサポートを経験することで、将来、社会貢献できる人材の育成を目的とする。実習には1・3年生も参加しており、先輩の動きを見て、1年後の自分のイメージを持ち、後輩に指導を行うことで自身の成長を確認する。技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。		
企業等との連携の基本方針 (連携企業等の選定理由)	高校のサッカー部が全国から集まる大会であり、選手のケアを行う。学生自身が外傷の瞬間に立ち会い、新鮮外傷の処置として多くの症例数を経験できる場を提供できる。		
企業等との連携内容	事前に大会の運営から携わり、チームとして大会を作り上げていく。トレーナー部門である医療ブースを設けて選手のケアを行い、各グラウンドにも柔道整復師を配置し、1年生の学生も同行して目の前で発生したケガの処置をサポートする。また、大会本部の医師との連携も行うことで、より選手の安全面をサポートしている。学修成果は実習日ごとにレポートにまとめて、実習終了後に提出する。		
学修成果の評価方法	実習への全出席を基本とする。 評価指標については、実習を受講する姿勢(あいさつ、みだしなみ、コミュニケーションなど)や実際に選手の処置をする際の説明や処置が適切であるか等のルーブリック評価を用いている。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容	実施場所	
1～3時間	実習のオリエンテーション	校内教室	
4～45時間	堺ユースサッカーフェスティバルの選手のケアの実習	J-グリーン堺	
連携する企業等	堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会		

(留意事項)
 企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程柔道整復師科)

授業科目名	臨床実習Ⅳ	授業時数又は単位数	45時間/1単位
実施期間	令和4年7月の10日間の内、5～6日間		
実習・演習等の目的及び概要	外部でのサッカー大会を通して、様々な外傷の応急処置を学ぶ。3年生の実習の場として、実際に選手のサポートを経験することで、将来、社会貢献できる人材の育成を目的とする。実習には1・2年生も参加しており、後輩に指導を行うことで1年後に柔道整復師となる自覚と覚悟を持つ。技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。		
企業等との連携の基本方針 (連携企業等の選定理由)	高校のサッカー一部が全国から集まる大会であり、選手のケアを行う。学生自身が外傷の瞬間に立ち会い、新鮮外傷の処置として多くの症例数を経験できる場を提供できる。		
企業等との連携内容	事前に大会の運営から携わり、チームとして大会を作り上げていく。トレーナー部門である医療ブースを設けて選手のケアを行い、各グラウンドにも柔道整復師を配置し、1年生の学生も同行して目の前で発生したケガの処置をサポートする。また、大会本部の医師との連携も行うことで、より選手の安全面をサポートしている。学修成果は実習日ごとにレポートにまとめて、実習終了後に提出する。		
学修成果の評価方法	実習への全出席を基本とする。 評価指標については、実習を受講する姿勢(あいさつ、みだしなみ、コミュニケーションなど)や実際に選手の処置をする際の説明や処置が適切であるか等のルーブリック評価を用いている。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容	実施場所	
1～3時間	実習のオリエンテーション	校内教室	
4～45時間	堺ユースサッカーフェスティバルの選手のケアの実習	J-グリーン堺	
連携する企業等	堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会		

(留意事項)
 企業等と連携する授業科目(実施要項の3(3)の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

令和4年度 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由書

No	委員の名前	所属	任期	種別(注1)	選任理由(注2)
1	内野 勝郎	NPO法人日本伝統医療評価機構 理事	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	①	NPO法人日本伝統医療評価機構は、開業されている柔道整復施術所、はり、きゅう師あん摩マッサージ指圧施術所が適正に運営できているかを評価する団体である。当学科の柔道整復師科、鍼灸師科と関係がある。内野氏は同団体の理事長であり、適正な施術所運営についての知見を有する。
2	齊藤 真吾	明治国際医療大学	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	②	明治国際医療大学は日本で唯一の鍼灸学部の鍼灸師学科を有し、保健医療学部には柔道整復学科も有する大学である。齊藤准教授は鍼灸師学科の研究者として、当学科の高等教育教育及び鍼灸教育に関する知見を有する。
3	清水 公美子	しみず鍼灸院 院長	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	③	清水氏の開設しているサロンは鍼灸を用いた美容サロンである。鍼灸で施術することで治療ではなく健康増進として、その結果として美容効果を出している。その臨床的な鍼灸施術の知見を有する。
4	千葉 英史	追手門学院大学	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	②	千葉氏は追手門学院大学の一般教養に関する共通教育機構の准教授である。特にスポーツに関する専門家として、また、同大学ラグビー部顧問も務めている。当学科の基礎科目への知見や学生が目指すスポーツトレーナーに関しての知見を有する。
5	山六 慎一	やまろく鍼灸整骨院	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	③	山六氏は柔道整復師、はり師きゅう師として施術所を開業している。また、全国柔整鍼灸協同組合の総代として、柔道整復師として医療ボランティア活動も行っており、当学科の学生が目指す施術所での業務や治療技術、開業に関する知見を有する。

(注1)

○ 委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(注2)

○ 選任理由の欄は推薦学科の専攻分野と委員の所属する業界団体や企業等の業務内容との関係性等、当該委員の当該組織内における役割等を踏まえて、当該委員が企業等委員として適任であることを、わかりやすく簡潔にそれぞれ200字程度で明記すること。

令和4年度 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書

No	委員の名前	所属	任期	種別	選任理由
1	齊藤 真吾	明治国際医療大学	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	学外委員	明治国際医療大学は日本で唯一の鍼灸学部の鍼灸師学科を有し、保健医療学部には柔道整復学科も有する大学である。齊藤准教授は鍼灸師学科の教員として、また鍼灸学部の学部長補佐として当学科の高等教育教育運営及び鍼灸教育に関する知見を有する。
2	臼木 万里	おかげ堂うすき鍼灸整骨院	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	学外委員	臼木氏は本校の鍼灸師科の卒業生で、本校近隣で施術所を開業している。卒業生として、また近隣住民として本校に対する客観的な評価を行うことが出来る知見を有する。
3	並川 一利	なみかわ はり・きゅう院	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	学外委員	並川氏は鍼灸師として30年以上の臨床経験があり、柔道整復師としては他の養成施設や大学で非常勤講師として教育も行っている。はり師きゅう師および柔道整復師の教育や高等教育機関の教育に関する知見を有する。